

## 議案第18号

### 平成31年度鳥取県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度鳥取県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| (1) 年間販売電力量              | 144,910,419 kWh |
| (2) 県営発電所における民間活力活用事業    | 71,508千円        |
| (3) 水力発電所リニューアル事業(春米発電所) | 58,326千円        |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収 入

- |            |             |
|------------|-------------|
| 第1款 電気事業収益 | 2,083,583千円 |
| 第1項 営業収益   | 1,988,749千円 |
| 第2項 営業外収益  | 94,834千円    |

#### 支 出

- |           |             |
|-----------|-------------|
| 第1款 電気事業費 | 1,997,139千円 |
| 第1項 営業費用  | 1,822,425千円 |
| 第2項 営業外費用 | 174,714千円   |

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的支出額732,113千円)

は、過年度分損益勘定留保資金713,491千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,622千円で補てんするものとする。)

支 出

第1款 資本的支出	732,113千円
第1項 建設改良費	228,949千円
第2項 企業債償還金	503,164千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
F A Z倉庫太陽光発電設備点検業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	666千円
消防用設備点検業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	644千円
発電所保護継電器等点検業務委託	平成32年度	3,941千円
太陽光発電設備保守点検業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	8,935千円
加地発電所細密分解点検工事に伴う取替修繕用部品購入	平成32年度	14,021千円
東部事務所清掃業務委託	平成32年度	6千円
西部事務所清掃業務委託	平成32年度	5千円
発電集中監視制御システム更新事業	平成32年度	9千円
発電所ネットワーク管理業務委託	平成32年度から 平成34年度まで	39千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,259,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 375,206千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

#### 補助の目的

(1) 職員の基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 8,813千円

(2) 職員の児童手当に要する経費 3,526千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,000千円と定める。

平成31年2月12日提出

鳥取県知事 平井伸治